

**申請期限は8月31日です  
臨時福祉給付金(経済対策分)**

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限が迫っています。申請がお済みでない方は期限までに忘れずに申請してください。

**【対象】**基準日(平成28年1月1日)において墨田区に住民登録があり、28年度分の住民税(均等割)が課税されていない方 \*本人を扶養している方が課税されている場合や、生活保護を受給している場合などは対象外**【給付金額】**1万5000円**【申請方法】**申請書を直接または郵送で8月31日(必着)までに、〒130-8640厚生課臨時給付金担当(区役所3階)へ**【問合せ】**▶臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667-6908 ▶厚生課臨時給付金担当 ☎5608-1224

**ご不便をおかけしています  
すみだ健康ハウスの休館**

すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)は、施設全体の詳細な調査のため、現在、休館中です。施設の今後については、調査結果を受けて総合的に検討し、別途お知らせいたしますので、ご了承ください。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。なお、休館中は、すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)の利用をご検討ください。

**【問合せ】**すみだ健康ハウス ☎3610-5711

**都市計画図書等をご覧になれます  
東京都市計画特別用途地区  
墨田区文化・スポーツ地区  
の変更ほか**

区は、区民の皆さんのスポーツ振興や健康づくりに取り組んでいくため、平成28年3月に策定した「(仮称)総合運動場等整備基本計画」に基づき、運動場等の整備を進めることとしています。

このことから、「東京都市計画特別用途地区墨田区文化・スポーツ地区」及び「東京都市計画学校の変更」、「墨田区都市計画マスタープラン」の一部変更に係る都市計画を決定しました。この都市計画図書は、どなたでもご覧になれます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階) **【問合せ】**都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

**ご注意ください  
すみだ郷土文化資料館の臨時休館**

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)は、貴重な資料を虫やカビの害から保護する殺虫消毒等を行うため、休館します。

**【休館期間】**8月21日(月)~24日(木) **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034

**ご利用ください  
すみだ郷土文化資料館の  
地元ボランティアによる展示解説**

**【とき】**▶個人=第2・第3日曜日午後1時~4時 ▶団体(20人以上)=事前申込みにより決定 **【申込み】**▶個人=当日直接会場へ ▶団体=展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

**企業の「未来図」作成を支援します  
未来の社長応援団**

区では、「事業承継支援事業」として、企業の皆さんの事業承継のお手伝いや、事業を継続・拡大するための支援をしています。

今年度は「未来の社長応援団」と題し、現社長と後継者候補の方が企業の未来を語り合う機会をつくり、将来を見据えた事業承継に取り組んでいただくため、新たな事業を展開します。

詳細は、経営支援課(区役所14階)、すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)等で配布しているチラシや区ホームページ、テクノシティすみだのホームページをご覧ください。

**【対象】**区内中小企業の経営者・後継者候補の方 **【費用】**無料 **【問合せ】**経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

**新たに1件を指定しました  
区指定文化財**

区では、皆さんに区の歴史を身近に感じていただき、その財産を後世に伝えていくために、保存の必要がある文化財を区登録文化財とし、中でも重要なものは区指定文化財としています。28年度は新たに1件を指定文化財に指定しました。

**■指定有形文化財(歴史資料)  
石造墨堤永代常夜燈**

牛嶋神社への奉納物で、墨堤上の燈明として絵画などに描かれてきた向島のシンボルです。墨堤の代表的な風物詩の一つとなっています。

**【問合せ】**地域教育支援課文化財担当 ☎5608-6310



**区有地を売却します  
旧伊豆高原荘**

旧伊豆高原荘(約1万m<sup>2</sup>の土地・建物・温泉の権利)を売却します。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

**【物件の所在地】**静岡県伊東市八幡野字磯道 **【売却方法】**一般競争入札 **【問合せ】**契約課管財係 ☎5608-6249

**義務教育を修了していない方へ  
中学校卒業程度認定試験**

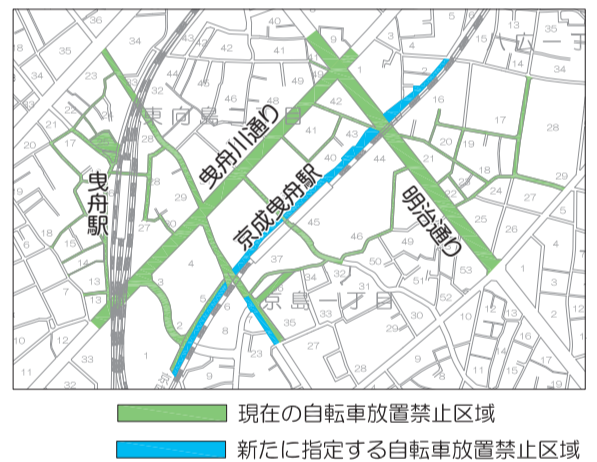
文部科学省では、義務教育を修了していない方に、中学校卒業程度の学力認定試験を実施します。この試験に合格すると高等学校の入学資格が取得できます。

**【試験日】**10月26日(木) **【試験会場】**東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3) **【試験科目】**国語、社会、数学、理科、英語 **【対象】**やむを得ない理由で義務教育を修了していない方 **【申込み】**願書等を書留で8月21日~9月8日(消印有効)に文部科学省生涯学習推進課(〒100-8959千代田区霞が関3-2-2)へ \*願書は都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当(新宿区西新宿2-8-1第一本庁舎40階北側)で配布 **【問合せ】**▶学務課事務担当 ☎5608-6303 ▶文部科学省生涯学習推進課 ☎5253-4111(内線2643・2024) ▶都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当 ☎5320-6752 \*認定試験の詳細は、文部科学省生涯学習推進課または都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校担当に問い合わせるか、文部科学省のホームページを参照

**新たに指定します  
自転車放置禁止区域**

9月1日から曳舟駅・京成曳舟駅周辺に自転車放置禁止区域を追加指定します。この区域に放置された自転車は撤去の対象となりますのでご注意ください。なお、自転車の撤去手数料は1台5000円です。

**【問合せ】**土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203



**みんなの声**

区に寄せられたご意見から

**墨田区内循環バスに乗りました。その際、運転手の方が、バスの揺れを知らせ、挨拶も丁寧で、非常に安心できる対応をしてくださりうれしかったです。このような運転手さんが増えると、利用する皆さんも気持ちよく過ごせると思います。ありがとうございました。**

**【区長から】**  
この度は、墨田区内循環バス「すみだ百景 すみまろくん・すみりんちゃん」のご利用、また乗務員の接遇に対するお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。お寄せいただいたご意見は、バスの運行会社である京成バス株式会社に伝えさせていただきました。乗務員も大変喜んでおり、より一層、丁寧なご案内を心掛けていくとのことです。  
皆さんも普段の外出やまち歩き観光の際には、ぜひ、墨田区内循環バス「すみだ百景 すみ

まろくん・すみりんちゃん」をご利用くださいますよう、お願いいたします。  
**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6221

